

第 3 回 医 療 政 策 研 修 会 第3回地域医療構想アドバイザー会議	資料
令 和 2 年 2 月 1 4 日	3 - 2

医療のかかり方の取組について

～都道府県・市町村単位でも普及促進を～

#8000、#7119の取組

子ども医療電話相談事業（#8000）

第1回上手な医療のかかり方を広めるための懇談会
（平成30年10月5日）参考資料2

事業概要

平成16年に13都道府県から開始 → 平成22年には47都道府県へ

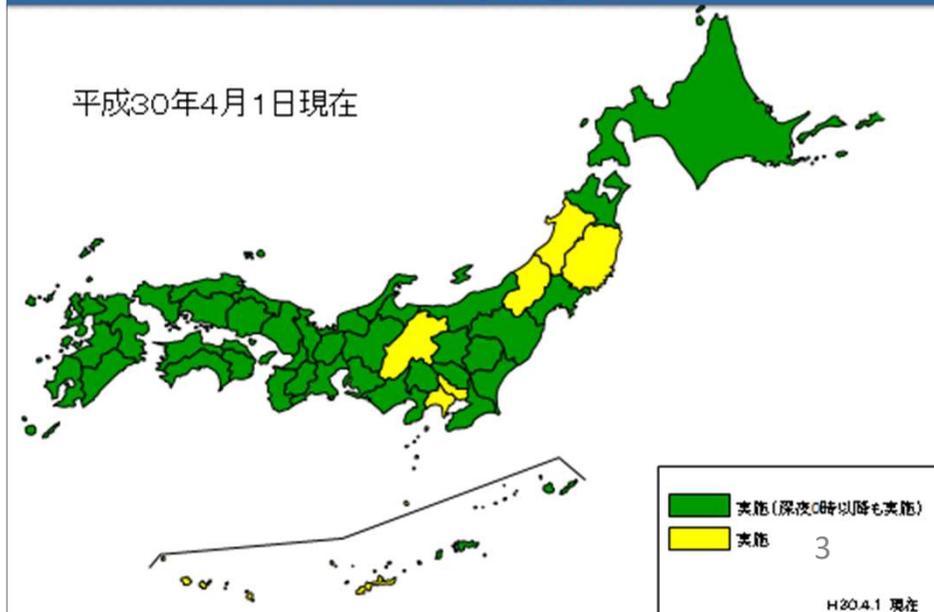
- 地域の小児科医師等による小児患者の保護者等向けの電話相談
- 地域の小児医療体制の補強と医療機関の機能分化の推進
- 全国どこでも患者の症状に応じた適切なアドバイスが受けられる
 - ・ 小児患者の症状に応じた迅速な対応
 - ・ 緊急性の有無を伝えることによる保護者の不安解消
- 地域医療介護総合確保基金により支援（平成26年度～）

実施状況

- 47 都道府県で実施（平成30年4月1日現在）
- 実施日は地域の実状に応じた対応
- 実施時間帯は概ね準夜帯（19:00～23:00）をカバー
- 携帯電話からも短縮番号「#8000」への接続が可能

#8000の実施状況

平成30年4月1日現在

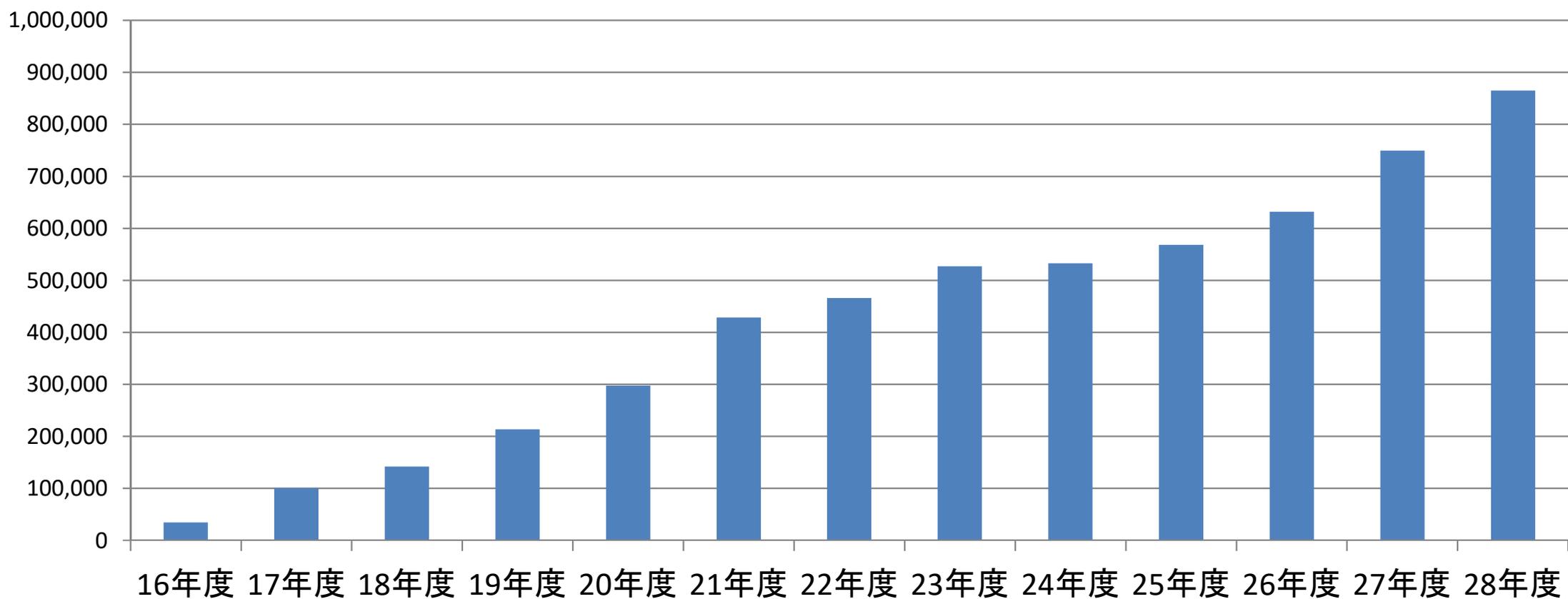


#8000 全国相談件数(平成16年度～平成28年度)

第1回上手な医療のかかり方を
広めるための懇談会(平成30年
10月5日) 参考資料2

相談総件数

件



実施
都道府県数

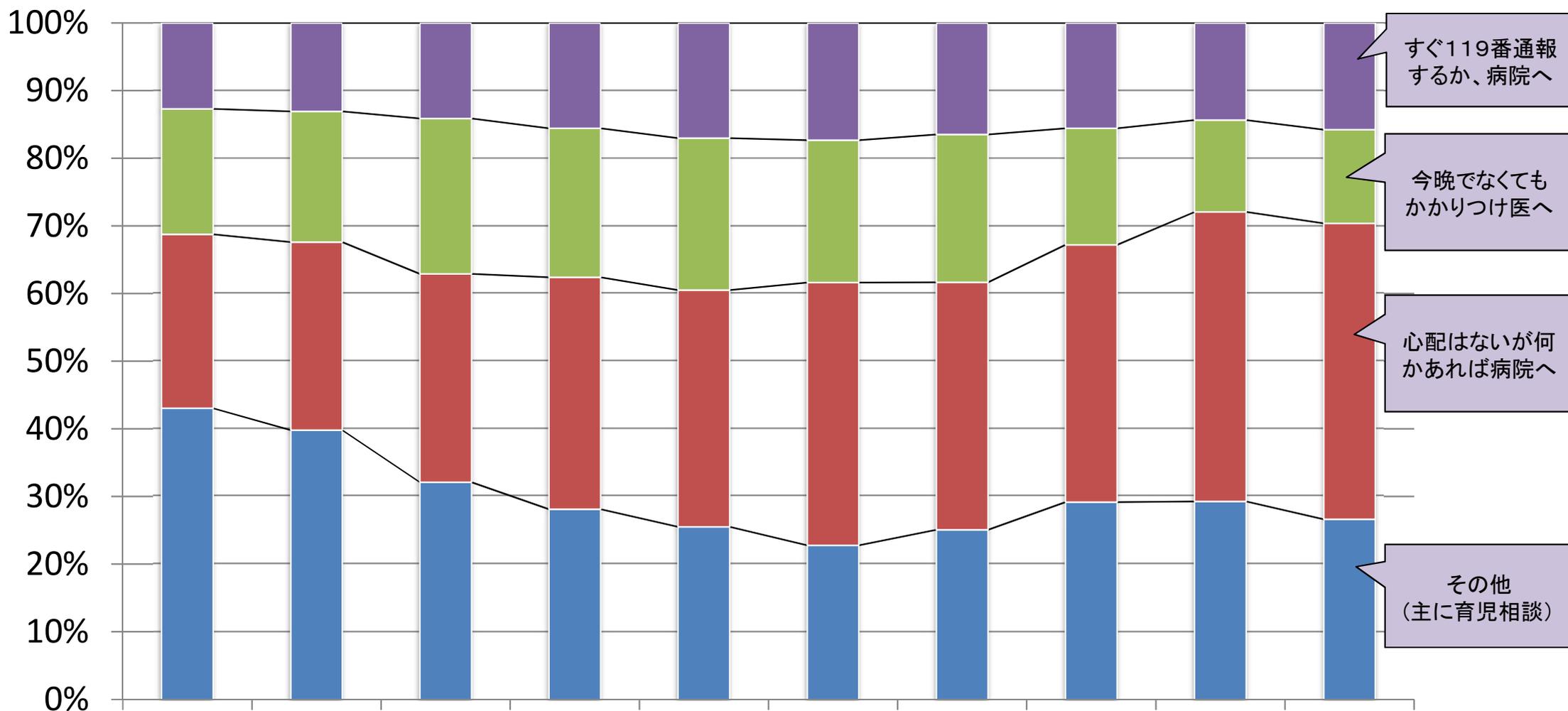
13 26 33 43 44 46 47 47 47 47 47 47

年間相談
件数

34,162 99,968 141,575 213,412 297,518 428,368 465,976 526,810 532,459 568,206 630,659 753,096 864,608

対応結果別割合（平成19年度～平成28年度比較）

第1回上手な医療のかかり方を広めるための懇談会（平成30年10月5日）参考資料2



19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度

実施都道府県数 43 44 46 47 47 47 47 47 47 47

年間相談件数 213,412 297,518 428,368 465,976 526,810 532,459 568,206 630,659 753,096 864,608

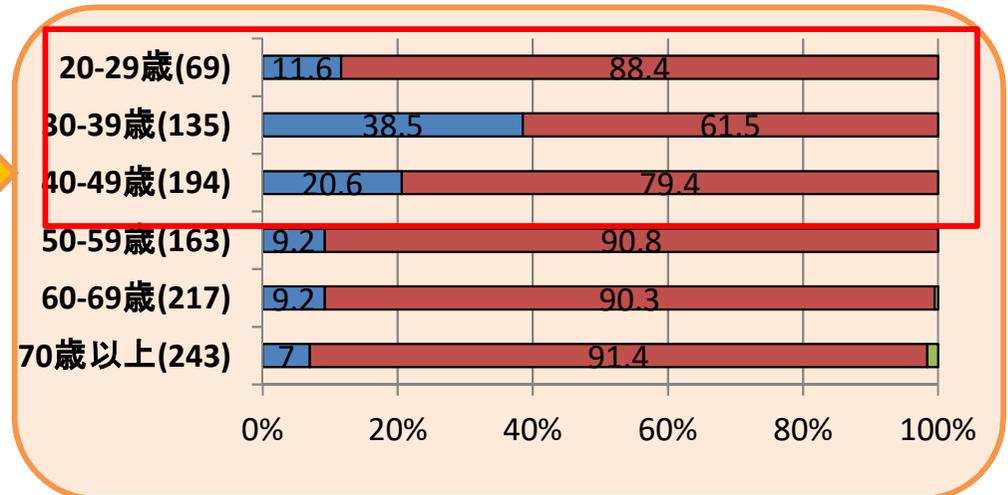
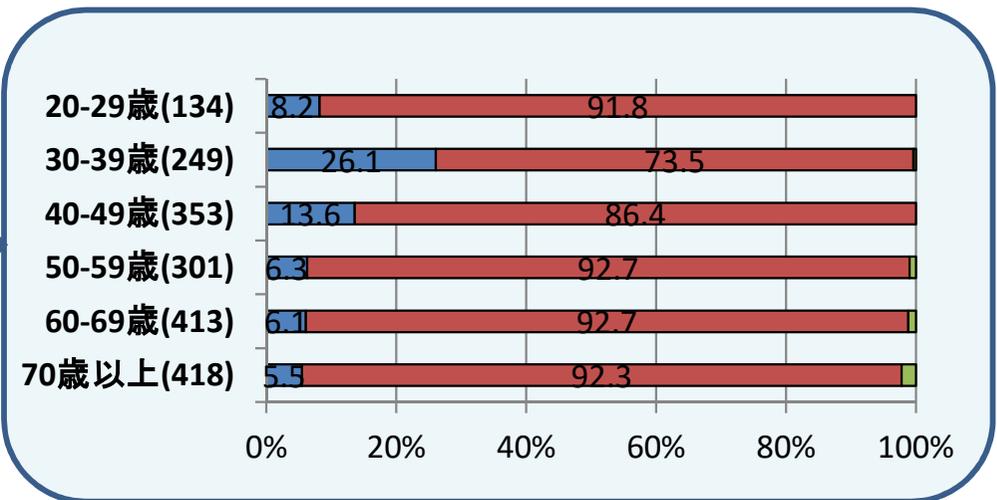
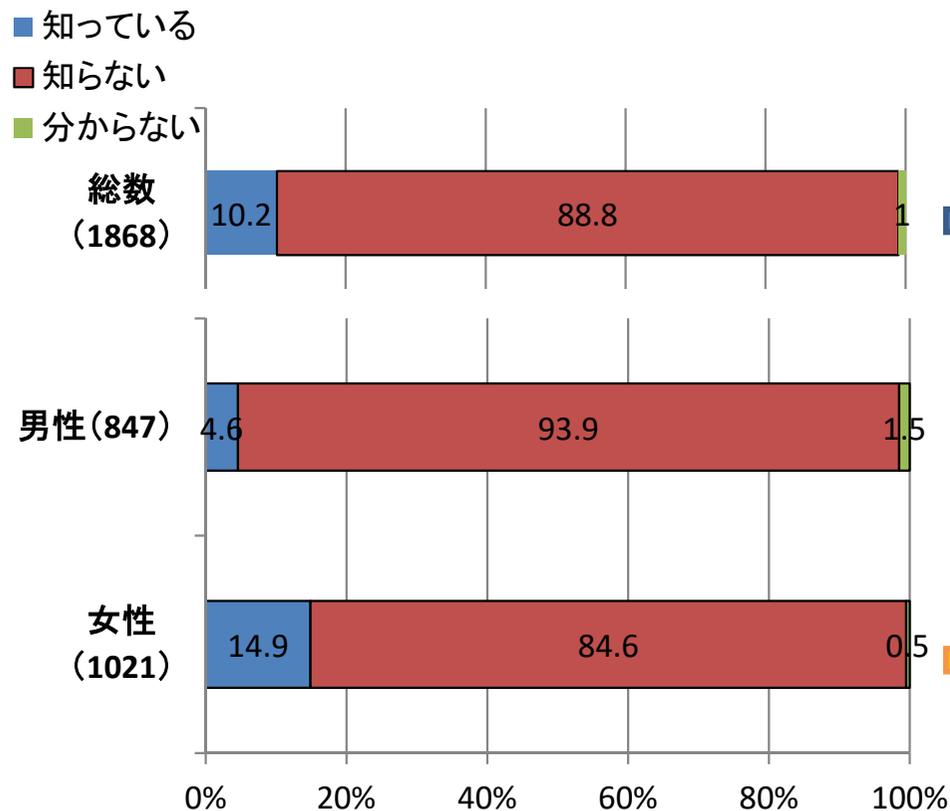
（注）電話相談を受けた小児科医、看護師等による回答ぶりについて集計したものであって、実際の受療行動ではない。

出典：厚生労働省医政局地域医療計画課調べ

#8000の認知度(調査)

平成26年7月に施行した「母子保健に関する世論調査」

内閣府大臣官房政府広報室



#7119(救急安心センター事業)の全国展開

概要

第1回上手な医療のかかり方を広めるための懇談会(平成30年10月5日) 参考資料2

住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど迷った際の相談窓口として、専門家から電話でアドバイスを受けることができる。

相談を通じて、病気やけがの症状を把握した上で、以下をアドバイス。

○救急相談

例) 緊急性の有無※1、応急手当の方法、受診手段※2

○適切な医療機関を案内※3

※1 直ちに医療機関を受診すべきか、2時間以内に受診すべきか、24時間以内か、明日でも良いか等。

※2 救急車を要請するのか、自分で医療機関に行くのか、民間搬送事業者等を案内するのか。

※3 適切な診療科目及び医療機関等の案内を行う。

【イメージ図】

住民



- 病院に行った方がいいの？
- 救急車を呼んだ方がいいの？
- 応急手当はどうしたらいいの？

専用回線
(#7119)

#7119(救急安心センター事業)

- 医師・看護師・相談員が相談に対応
 - ・病気やけがの症状を把握
 - ・緊急性、応急手当の方法、受診手段、適切な医療機関などについて助言
- 相談内容に緊急性があった場合、直ちに救急車を出動させる体制を構築
- 原則、24時間365日体制



救急電話相談

医療機関案内

緊急性の高い症状

迅速な救急車の出動



緊急性の低い症状

医療機関の案内



背景

現在の状況

- ・救急出動件数は年々増加傾向を示している。(H18年から約19%増)
- ・救急車の現場到着時間も遅延している。(H18年から約29%増)

救急業務のあり方に関する検討会(H27)

#7119の普及促進について、救急車の適正利用の推進及び緊急度判定体系の普及の観点から、極めて有効

総務大臣の国会答弁(衆・総務委H28.2.23)

救急車の到着ですとか病院への搬送が非常におくれるということによって、救われる命も救われない可能性が出てまいります。これまでも、#7119ですとか、必ずしも急に救急車を呼ばなくても電話で相談をできる、こういう窓口も用意してまいりましたし、また、啓発活動というのも大変重要だと思っております。

通知の発出(H28.3.31)

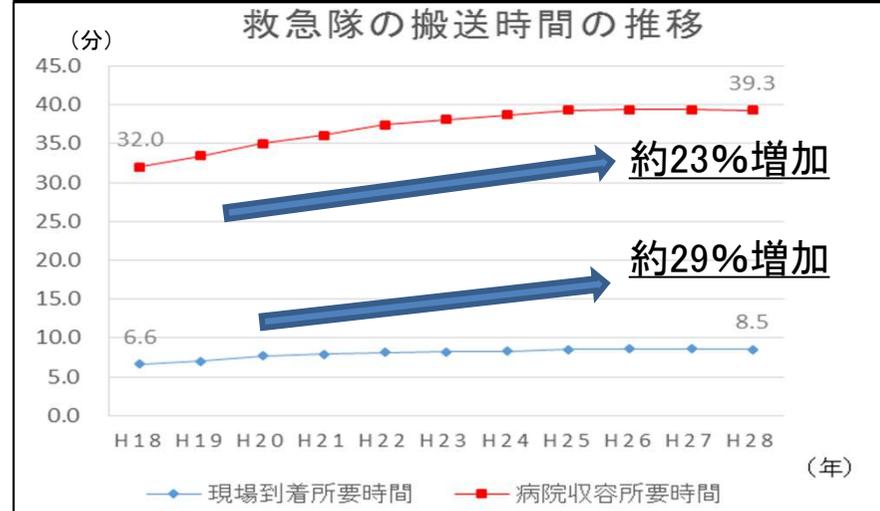
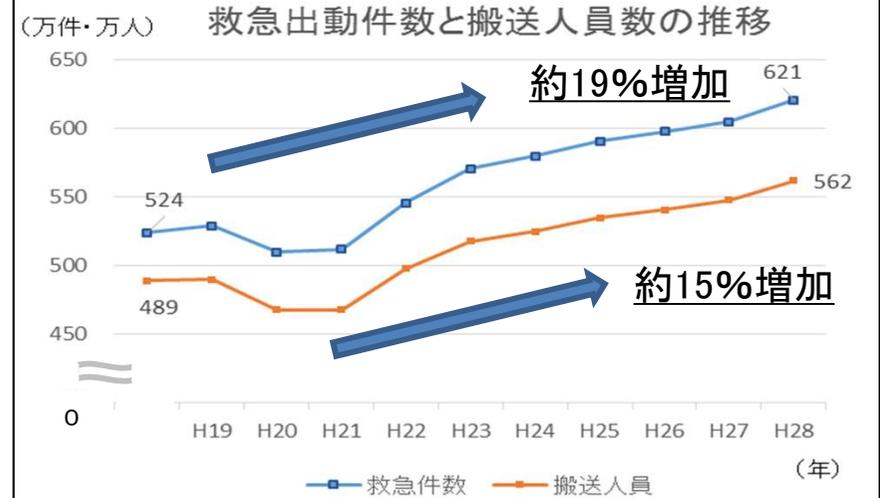
#7119の導入に向け積極的に取り組むよう依頼

総務大臣の国会答弁(参・総務委H28.11.22)

私も、これは全国展開したいと考えまして、昨年(消防庁)長官にもですね、相当この働きかけを頼んだところでございます。

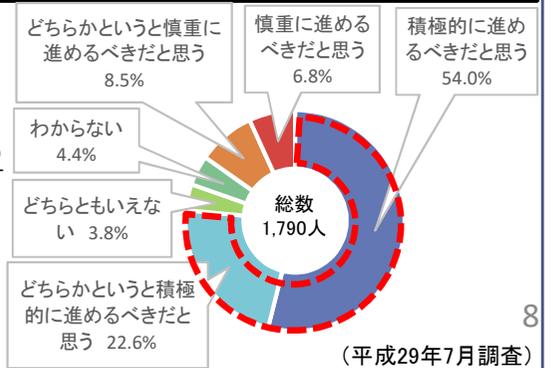
日本医師会 平成30年度予算要望書(抜粋)

救急出動の適正化や不要不急の時間外診療の抑制に効果があり、真に救急対応が必要な患者の掘り起こしにつながるなど大きな成果が期待できる#7119の全国への拡大



救急に関する世論調査

救急に関する世論調査では、7割以上の方が、#7119を積極的に進めるべきと回答。



実施効果

目的

地域の限られた救急車を有効に活用し、緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く救急車が到着できるようにすることに加え、住民が適切なタイミングで医療機関を受診できるよう支援するためのもの。

① 救急車の適正利用

○潜在的な重症者を発見し救護

緊急(救急車)で即受診と判断された件数は、約38万件のうち約48,000件(東京消防庁H28)

※救命へと繋がった多数の奏功事例が報告されている。(例)

50代女性 就寝前からの胸痛が続き相談

搬送後 医療機関で緊急カテーテル 予後良好

60代男性 急にろれつがまわらなく家族が相談

搬送後 医療機関でt-PA 後遺症なし

○軽症者の割合の減少

H18 60.3% → H29(速報値)54.1%(東京消防庁)

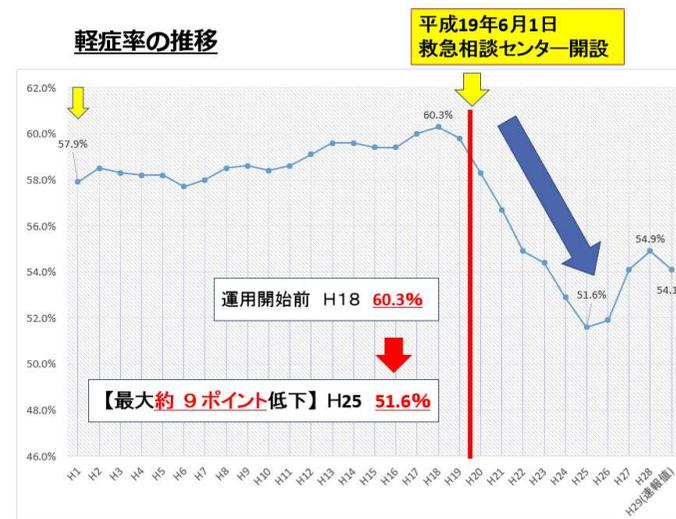
※軽症者の減少割合に相当する人数は、救急医療相談件数(119番転送件数を除く)の約半数

○不急の救急出動の抑制

・窓口の設置後、救急出動件数の増加率が抑制

東京:H18年からH28年(速報値)の増加率12.52%(全国平均より6.04ポイント減)

大阪:H22年からH28年(速報値)の増加率13.25%(全国平均より0.48ポイント減)



・#7119の相談件数約38万件(H28)であり、#7119がなかった場合、約52%である **7万3千件**が119番通報され、現在の救急体制では対応が極めて困難(東京消防庁)

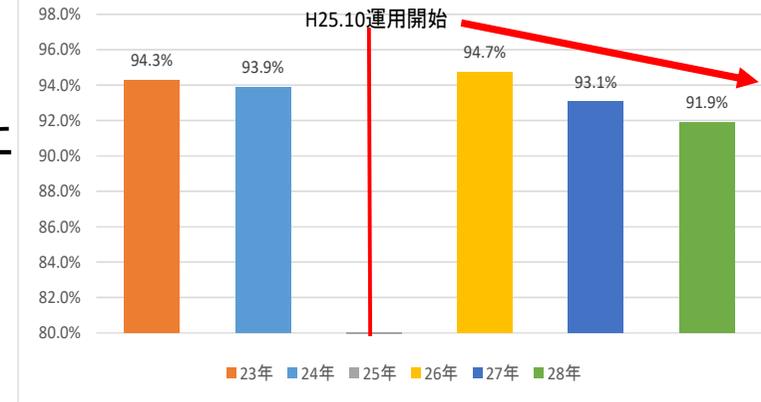
※急な病気やケガをした時に、もし、「#7119」「受診ガイド」がなかったらどのような行動をとりますか

⇒ 119番通報する 51.9% (東京消防庁 消防に関する世論調査 H28)

・管轄面積が広く出動から帰署まで長時間。1台が出動すると他の署所の救急車が遠方から出動することになり、相談窓口を設けて、救急車の適正利用を推進(田辺市)

救急医療機関の受診の適正化

- 医療機関における救急医療相談数の抑制や#7119を紹介し病院業務に専念 (神戸市の調査では、事業開始後病院への相談件数が約24%減少)
2次救急病院(48病院)、市民病院群(3病院)
- 医療機関における時間外受付者数が減少
(札幌市A病院:平成26年94.7% 平成27年93.1% 平成28年91.9%)



時間外受付者数の変化

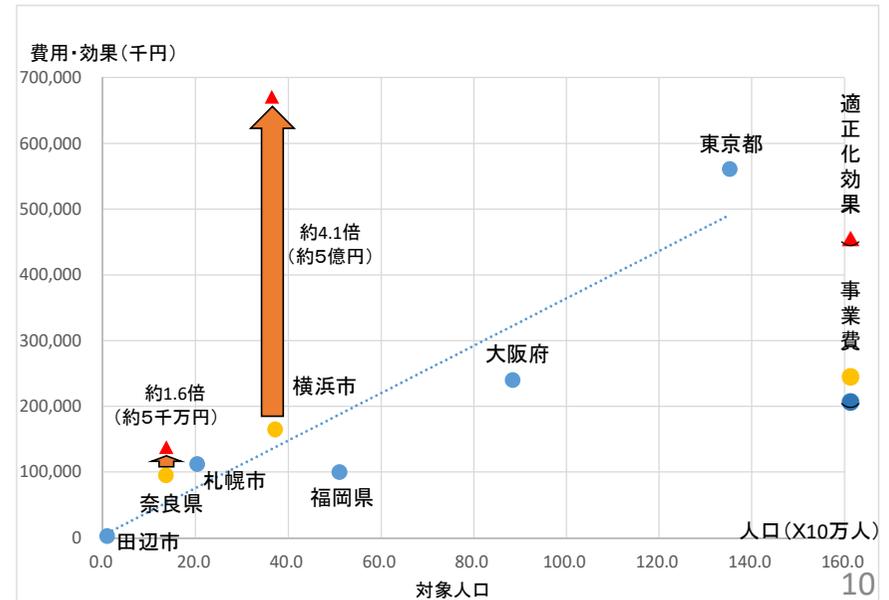
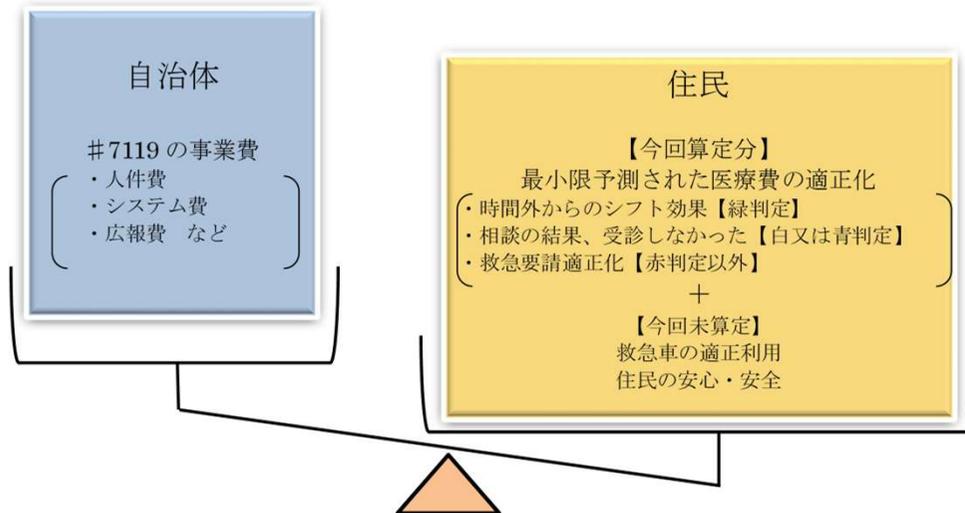
- 横浜市救急相談センターへの相談件数は年間約11万5千件。約73%が救急車以外での受診を勧奨(橙・黄・緑)。
約23%の2万6千件が翌日受診の勧奨・経過観察と判断(緑・白)

	最終判断	件数	割合
119番へ転送	赤	15,122	13.2%
救急車以外での速やかな受診を勧奨	橙	32,759	28.6%
6時間以内の受診	黄	31,427	27.4%
翌日の日勤帯に受診を勧奨	緑	19,078	16.6%
経過観察	白	7,131	6.2%

H28.1.15~H29.1.14 救急相談データ

- 医療費適正化効果として大きな効果が見込まれる。また、規模が大きくなるほど、大きな効果が期待される。

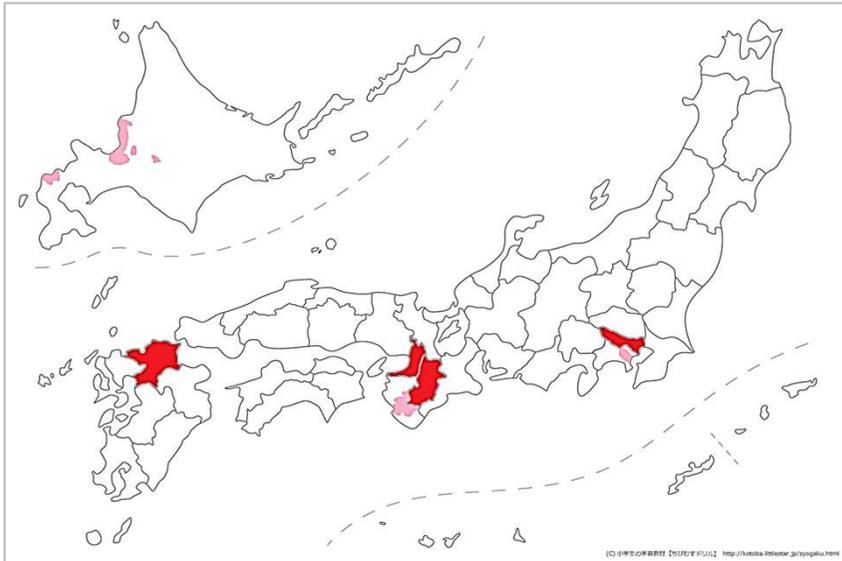
医療費適正化効果イメージ図



適正化効果試算結果

普及状況

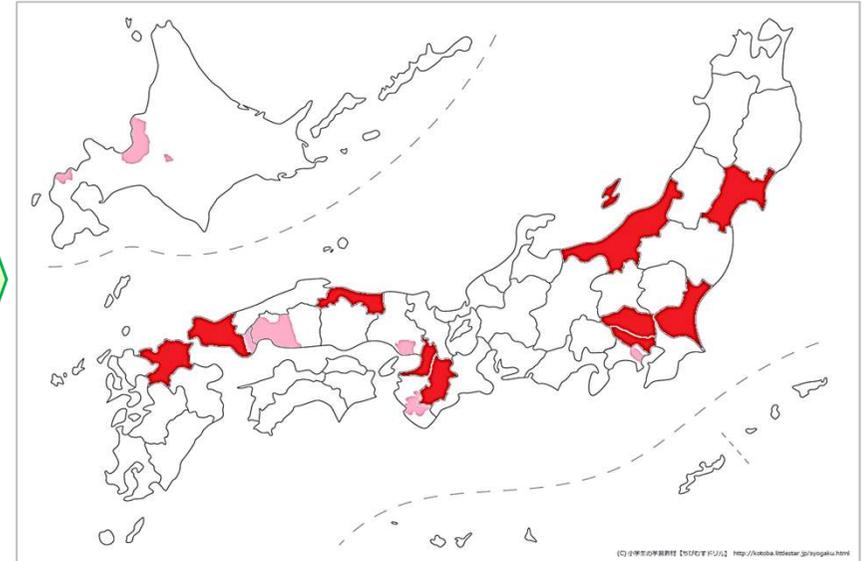
平成28年6月当時



7地域、国民の27.3%をカバー

札幌市(周辺含む。)、東京都、横浜市、
大阪府下全市町村、
田辺市(周辺含む。) 奈良県、福岡県

令和元年10月現在



15地域、国民の43.3%をカバー

札幌市(周辺含む)、宮城県、茨城県、
埼玉県、東京都、横浜市、新潟県、
大阪府下全市町村、奈良県、
神戸市(周辺含む)、田辺市(周辺含む)
鳥取県、広島市(周辺含む)、
山口県、福岡県

8地域増

人口が+
16%増

今後

○ 都道府県単位を基本に、導入の促進

病院へ行く？ 迷ったら...
救急車を呼ぶ？
救急相談センター受付番号 **#7119**
24時間受付・年中無休
つながらない場合は...
03-3212-2323
042-521-2323

○ 事業の認知度の向上が、利用率の向上につながり救急車の適正利用とともに、住民の受診行動の適正化につながることから、集積した効果的な広報を水平展開していく

実施団体の認知度

実施団体	開設日	認知度	(参考)
東京消防庁救急相談センター	平成 19 年 6 月	53.8%	平成 28 年調査
救急安心センターおおさか	平成 21 年 10 月	46.8%	平成 28 年度調査
奈良県救急安心センター	平成 21 年 10 月	47.4%	平成 28 年度調査
救急安心センターさっぽろ	平成 25 年 10 月	33.3%	平成 28 年度調査
横浜市救急相談センター	平成 28 年 1 月 ※上記以前から別番号で相談事業を実施	53.3%	平成 28 年度調査

相談実績は
地域差なく、概ね
人口の3~7%

各団体における広報媒体の種類

<ポスター>



<リーフレット>



<ステーションジャック>

神戸市



<母子健康手帳>

大阪



医療機能情報提供制度

医療機関等に対して、医療を受ける者が医療機関等の選択を適切に行うために必要な情報（医療機能情報）について、都道府県への報告を義務付け、都道府県がその情報を集約し、わかりやすく提供する制度

創設前

〔医療機関等に関する情報を入手する手段〕

- 医療機関等の広告
- インターネット等による広報
※ 医療機関等からの任意情報
- 院内掲示 等

〔視点〕

- ① 必要な情報は一律提供
- ② 情報を集約化
- ③ 客観的な情報をわかりやすく提供
- ④ 相談助言機能の充実

現行制度

医療機関等

- 医療機関等管理者は、医療機能情報を都道府県に報告

都道府県

- 集約した情報をインターネット等でわかりやすく提供
- 医療安全支援センター等による相談対応・助言

住

民

- 医療機能情報を医療機関等において閲覧に供すること（インターネット可）
- 正確かつ適切な情報の提供（努力義務）
- 患者等からの相談に適切に応ずること（努力義務）

〔医療機能情報の具体例〕

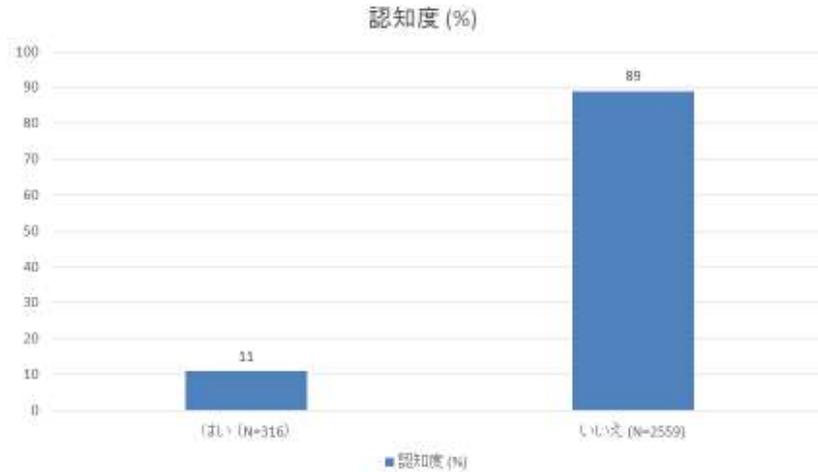
- ① 管理・運営・サービス等に関する事項（基本情報（診療科目、診療日、診療時間、病床数等）、アクセス方法、外国語対応、費用負担等）
- ② 提供サービスや医療連携体制に関する事項（専門医（広告可能なもの）、保有設備、対応可能な疾患・治療内容、対応可能な在宅医療、セカンドオピニオン対応、クリティカルパス実施、地域医療連携体制等）
- ③ 医療の実績、結果等に関する事項（医療安全対策、院内感染対策、診療情報管理体制、治療結果分析の有無、患者数、平均在院日数等）

医療機能情報提供制度の利用実態

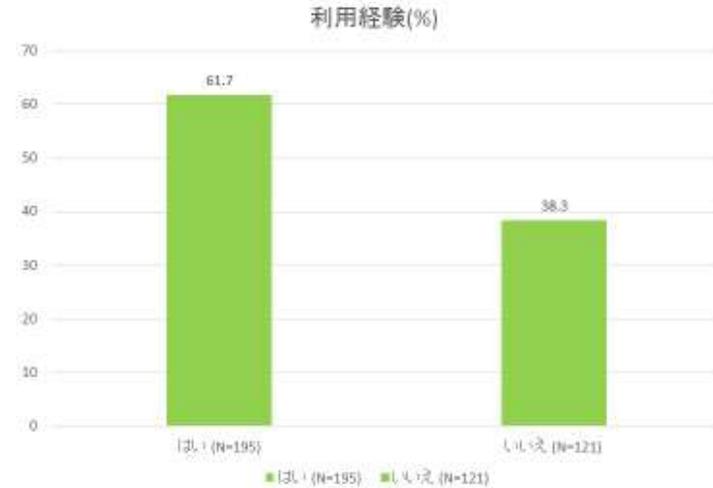
第1回上手な医療のかかり方を広めるための懇談会(平成30年10月5日) 参考資料2

○ 医療機能情報提供制度の認知度は11%。利用者のうち91%は役立ったと評価している。

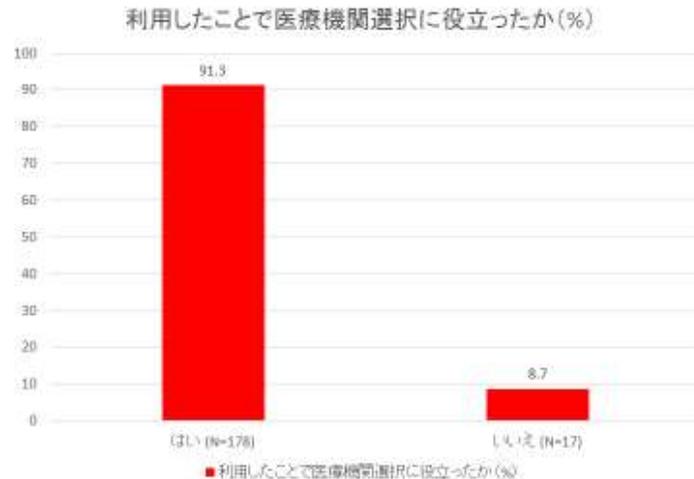
医療機関検索サイトを知っていますか？ (N=2875 単一回答)



医療機関検索サイトを利用したことがありますか？ (知っている人; N=316)



医療機関検索サイトは医療機関選びに役立ったか？ (利用したことある人; N=195)



医療機関検索サイトから得た情報 (利用したことある人; N=195 複数回答)



地域医療を守るための取組

宮崎県立延岡病院

許可病床数
460床

医師59名
(平成30年4月現在)

2次救急医療施設

3次救急医療施設

(救命救急センター併設)

延岡西臼杵医療圏
と日向入郷医療圏

宮崎県の面積41%の
エリアの患者に対応



県北25万人の 最後の「命の砦」

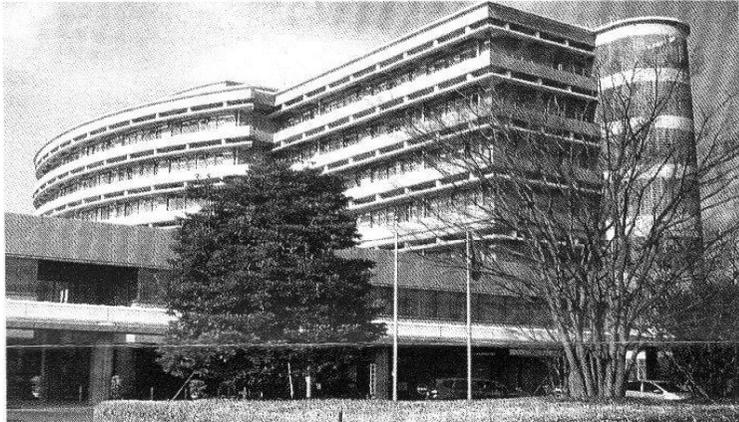
第1回上手な医療のかかり方を広めるための懇談会(平成30年10月5日) 資料5
吉田構成員資料から抜粋

医師6人が退職へ

県立延岡病院

救急、血液、腎臓各1、神経内科3 補充の見込みなし 透析できず

医師不足が深刻な県立延岡病院(榑元志都生院長で四月まで)、副院長、内科、神経内科の医師6人が医局のある臨床工学医学科への引き揚げや自願を理由に退職することが、きょうまでに分かった。医師の補充がなければ、四月から医師定員六十八人に大きく届かない五十人体制となる。中でも腎臓内科、神経科は医師がゼロになり、休診になってしまう。また、夜間救急体制は維持するが、このままでは過重労働による医師への負担がさらに増えることが避けられない。同病院は、医師の確保対策に努力しているが、見通しは明るいとはいえない。(面談記事)



医師6人が退職の意向を分かった県立延岡病院。県北医療の核として役割が果たせるのか。住民も不安が募る。

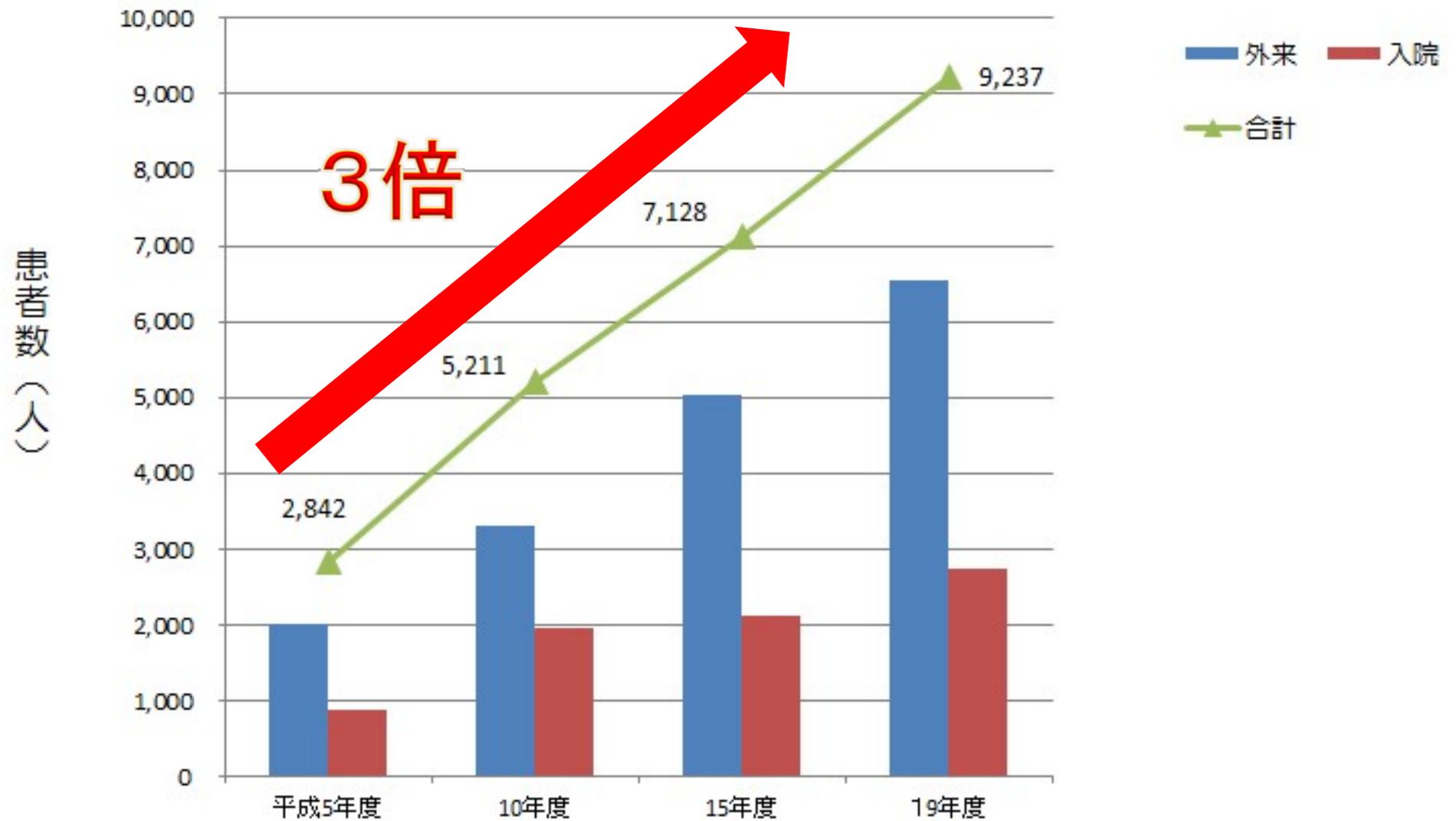
同病院によると、救命事態を話す。救急担当の副院長一人が二月末、内科の血液腫瘍と腎臓担当医各二人、神経内科医三人の計五人が、いずれも三月末で退職する。このため腎臓内科、神経内科の紹介患者を受け入れ、今月末でストップする。副院長と血液担当医、神経内科医の科長は、北海道を県内外の医療機関に移り、腎臓担当医と神経内科医のうち一人が宮大に引き揚げる。神経内科医の一人は、自治医科大学の研修義務期間(十年を終えるため)という。腎臓内科医は、昨年一人が宮大に引き揚げた。関係者は残った医師が一人でずっと頑張っていた。正月も休みなく働いてきたと過酷な勤務

で、医師不足が深刻な状態になっている。本来は、二次、三次救急医療機関の同病院だが、市内には午後十一時以降の夜間救急がほかにないため、同病院が午前八時

れている。しかし、今日の大量退職で医師の当回数が減るなど、医師にかかる負担がさらに増えるのは必至。同病院は、地域の医療機関、行政と協力し、地域住民に不安を与えないよう努力するとしている。

同病院は十五日、医師や看護師の職員と市医師会、延岡保健所、六人の退職を説明。延岡市にも十六日に説明した。【首藤正治市長】医師不足の問題は、根本的に国の問題であると考えられている。できるだけどこかへどうとどうという気持ちで、これまで取り組んできた。

宮崎県立延岡病院 夜間・休日救急患者数



全国の市町村で初めて制定（平成21年9月29日）

第1回上手な医療のかかり方を広めるための懇談会（平成30年10月5日）資料5 吉田構成員資料から抜粋

基本理念

地域医療を守る

健康長寿を目指す

行政の責務

- ①地域医療を守るための施策の推進
- ②健康長寿を推進するための施策の実施

三者
それぞれの
責務を規定

市民の責務

- ①かかりつけ医を持つ
- ②適正な受診
- ③医師等に対する信頼と感謝
- ④健（検）診の積極的受診と
日頃からの健康管理

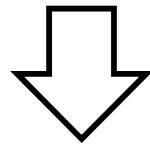
医療機関の責務

- ①患者の立場の理解と信頼関係の醸成
- ②医療機関相互の機能分担と業務連携
- ③医療の担い手の確保と
良好な勤務環境の保持
- ④健（検）診への協力

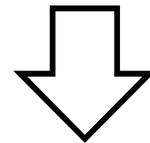
取り組みの課題②活動の継続性

第1回上手な医療のかかり方を広めるための懇談会(平成30年10月5日) 資料5 吉田構成員資料から抜粋

県立延岡病院の医師
大量退職報道
医療崩壊地域



市民団体立ち上げ
署名活動



市民団体との協働
啓発活動の継続

災害

市民・市が同じ
立場で協力

復旧

短時間勝負
きつても我慢
できる

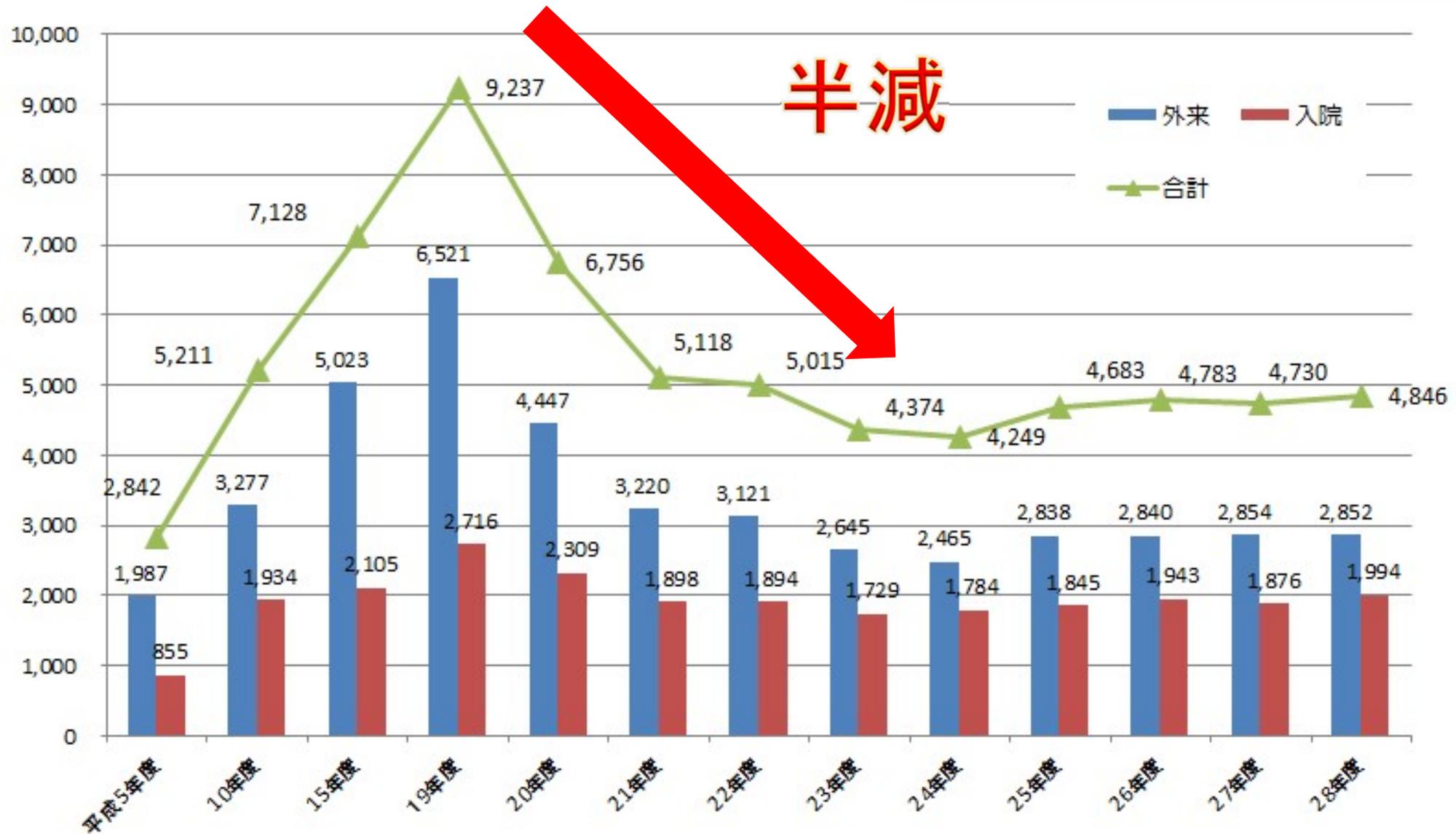
復興

長期間の活動
市民意識低下
市民団体のモチ
ベーション維持

宮崎県立延岡病院 夜間・休日救急患者数

第1回上手な医療のかかり方を広めるための懇談会(平成30年10月5日) 資料5 吉田構成員資料から抜粋

患者数(人)



ピーク時の半分以下に減少!

【地域医療を守る条例を制定しHP掲載】

https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/28/3544.html



地域医療を守る条例

「周南市の地域医療を守る条例」を制定しました。

住み慣れた地域で、安心して健やかな生活を送ることは、誰もが望むことであり、そのために、地域医療体制を維持・確保していくことが必要です。

市民、行政、医療機関等がそれぞれの役割を認識して、協力し合うことが何よりも大切です

この条例は、良好な地域医療体制のもとで市民の健康の保持増進を図るための基本理念を定め、市、市民、医療機関等それぞれが果たすべき責務、役割を示すことにより、地域医療を守り、将来にわたる市民の皆さんが安心して医療を受けることができることを目的とするものです。

市民の皆さんの健康を守るためにお願いします。

かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう。

かかりつけ医では、体調が悪い時には初期の診療を、また専門的な検査や入院などが必要になれば適正な病院を紹介してもらえます。

また、日ごろから相談できる「かかりつけ薬局」を持つことによって、複数の医療機関を受診している場合などに、薬の重複や飲み合わせを確認したり、ひとりひとりの状況に応じた調剤を検討してもらうことができます。

医療機関の検索

- やまぐち医療情報ネット<外部リンク>
山口県薬剤師会<外部リンク>

通常の時間内に受診しましょう。

休日や夜間の救急医療機関は、限られたスタッフで運営しています。急を要しない症状にも関わらず、「昼間は病院が混んでいるから」、「平日、都合が悪いから」などの理由で、気軽に救急外来を利用することは控えましょう。

救急車は、緊急性の高い病気やけがなどのときに利用しましょう。

年々救急車の出動件数は増加しています。そして、搬送者の半数以上が入院を必要としない軽症であり、このままでは、真に緊急を要する人への対応が遅れ、救命率に影響が出るおそれがあります。

ただし、緊急性があるかどうかの判断が困難な場合は、迷わず119番通報をしてください。

見つからないときは
よくある質問

国の取組状況

医療のかかり方普及促進事業

令和2年度予算案
214,956千円(217,376千円)

【課題】

- 働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)等を踏まえ、「医師の働き方改革に関する検討会」が開催され報告書(平成31年3月28日)が取りまとめられた。同報告書において、医師の勤務負担軽減・労働時間短縮に向けては、医療提供者側の取組だけでなく、患者やその家族である国民の理解が欠かせないため、医療機関へのかかり方を含めた国民の理解を得るための周知の取組を関係者が一体となって推進する必要があるとされている。

(事業内容)

- ・国民(患者)の医療機関へのかかり方に関する意識と行動の変革及び医療機関の負担軽減に向けた具体的な取組を推進するための国民運動の展開
- ・上手な医療のかかり方について国民が理解しやすいように、分かりやすく情報を整理したウェブサイトの整備、啓発資料の作成
- ・多様な取組主体が参画し、国民運動を広く展開していくためのイベント開催等の実施

医療関係者、企業、行政等が参画する国民運動の展開

※広告代理店等に業務委託

毎年11月の「かかり方月間」を中心に

- ・上手な医療のかかり方についての周知啓発
- ・関係機関・団体等による上手な医療のかかり方を広める取組事例の展開を実施する

ポスター等啓発資料の提供

イベント開催

厚生労働大臣表彰

ウェブサイトの整備

上手な医療のかかり方の普及・啓発

受診の必要性や医療機関の選択等を適切に理解して医療にかかることができれば、患者・国民にとって、必要なときに適切な医療機関にかかることができ、また、医療提供者側の過度な負担が軽減されることで、医療の質・安全確保につながるという観点から、周知・広報活動を実施。

【令和元年度の取組（普及啓発事業として委託）】

1. 上手な医療のかかり方普及月間（11月）の実施
2. アワードの創設
3. 国民全体に医療のかかり方の重要性に気づいてもらうための普及啓発（CM等各種広告、著名人活用等）
⇒大使を活用したポスター・CMによる普及啓発
4. 信頼できる医療情報サイトの構築
⇒12月を目処に上手な医療のかかり方関連コンテンツ
（医療機能情報提供制度等、関連リンク集掲載）
5. #8000・#7119（存在する地域のみ）の周知
⇒上記2.の中でPRを実施
6. 小中学生を対象とした医療のかかり方改善の必要性と好事例の普及啓発
⇒小中高学生や母親学級等において使用する啓発冊子を作成し周知活動を実施。
7. 民間企業における普及啓発
⇒上記2.で企業の取組を広く収集し好事例を横展開する。



○上手な医療のかかり方大使任命イベントの開催

日時: 令和元年11月18日(月) 14:30~16:00

場所: 中央合同庁舎5号館 講堂(2階)

第1部:【大使の任命】



デーモン閣下 (でーもんかっか)

悪魔・アーティスト
魔暦紀元前17 (1982)年、ロックバンドの姿を借りた悪魔集団「監獄魔II」の歌唱・説法方として現世に侵襲。「芸術・娯楽の創出演出」「社会批評」「表現者」として、全方位マス・メディアで蔓延る。
今秋はアルバム「うた囃子-劇団☆新感線劇中歌集-」、12月にALICEとの共作「NEO」を発表。
魔暦20 (2018)年、厚生労働省「上手な医療のかかり方」懇談会メンバー。広島県がん検診啓発大使、早大相撲部特別参与、共に8期目。
公式web site: <http://demon-kakka.jp/>



中村仁美(なかむらひとみ)

1979年6月8日生まれで出身は神奈川県横浜市。趣味は読書、旅行、車の運転。
2002年株式会社フジテレビジョンに入社、アナウンス室配属。2017年株式会社フジテレビジョン退社し、2018年にフリーアナウンサーとして活動開始。
『行列のできる法律相談所』『メレンゲの気持ち』『今夜くらべてみました』『プレバト!!!』『沸れマンデー見つけ隊!!!』など多数のテレビ番組に出演。
2019年6月に第三子(長男7歳・次男4歳・三男0歳)をご出産され子育て奮闘中。

第2部:【シンポジウム(上手な医療のかかり方について)】

○登壇者 デーモン閣下

中村仁美様

株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長 小室淑恵 様

東京女子医科大学東医療センター 救命救急センター医師 赤星昂己 様

一般社団法人知ろう小児医療守ろう子ども達の会 代表 阿真京子 様



1. 上手な医療のかかり方普及月間(仮称)の実施



Press Release

令和元年9月27日(金)

【照会先】

医政局医療経営支援課
医療勤務環境改善推進室
医療勤務環境改善調整官
高梨 哲(内線 2630)
(代表番号) 03(5253)1111

報道関係者 各位

「医療のかかり方を考える月間」の名称を みんなで医療を考える月間に決定しました。

上手な医療のかかり方について我々国民に普及させるため、毎年11月を月間として各種キャンペーンを集中的に行うことを目的とし、「医療のかかり方を考える月間(仮称)」の名称募集を行った結果、「みんなで医療を考える月間」に名称が決定しましたので、お知らせいたします。

当月間の名称公募は、令和元年6月28日から7月19日まで募集を行い、厚生労働省医政局において選定の上、本日公表されたものとなります。

今後は、医療機関に掛かる患者が多くなる冬に向け、思い出するための機会を作るため、毎年11月を「みんなで医療を考える月間」とし、各種キャンペーンや付随するポスターやリーフレット、ホームページへの掲載など医療のかかり方の周知・広報に積極的に活用していきます。

1 選定名称:「みんなで医療を考える月間」

2 応募者:野上麻理さん 会社役員

3 本事業に関連する資料

○上手な医療のかかり方を広めるための懇談会
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_01491.html)

※11月1日はいい医療の日(日本医師会)

※11月30日は人生会議の日

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の
愛称が「人生会議」に決まりました!



11月30日(いい看取り・看取られ)は「人生会議の日」

人生の最終段階における医療・ケアについて考える日

人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い、共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」と呼びます。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。
http://https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html



2. アワードの創設 (1)プレスリリース



Press Release

報道関係者 各位

令和元年 11 月 1 日 (金)

【照会先】

医政局医療経営支援課
医療勤務環境改善推進室 室長補佐
中澤 宏和 (内線 4145)
(代表番号) 03 (5253) 1111

厚生労働省主催

「上手な医療のかかり方アワード」初開催

厚生労働省では平成 30 年度に「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」^{※1}を開催し、その懇談会では議論の取りまとめとともに「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト宣言!^{※2}が為されたところです。

これを踏まえ、「上手な医療のかかり方」の啓発や、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減、若年層に対する医療受診の教育などに関して優れた取り組みを厚生労働省が表彰する「上手な医療のかかり方アワード」を開催いたします。

当アワードを通じて、その理念や取り組み内容などを広く発信し、国民の「上手な医療のかかり方」に関する理解を深め、取り組み主体の意識向上を目的といたします。

また、アワード開催に合わせて「上手な医療のかかり方」に関する総合ページ、kakarikata.jp を開設いたしました。アワードの応募についても、当該ホームページ内で募集を行っておりますのでご参照ください。

○「上手な医療のかかり方」総合ページ (アワードエントリーページ)

<https://kakarikata.mhlw.go.jp/>

※1 「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」参考 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_01491.html

※2 「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト宣言!とは

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000458856.pdf>

2. アワードの創設 (2)実施概要

実施概要

主催	厚生労働省(上手な医療のかかり方プロジェクト)
後援	※調整中 日本医師会、健康保険組合連合会
実施期間	◀応募受付▶令和元年11月1日(金)▶12月20日(金) ◀表彰式▶令和2年2月か3月(予定) 会場:厚生労働省低層棟2階講堂(予定)
応募対象	(1)保険者:市町村国保、国保組合、協会けんぽ、組合健保、共済組合、後期高齢者医療制度 (2)医療関係者:病院、診療所、医師会・病院団体等の関連団体 / (3)企業:一般企業 (4)民間団体:市民団体等 / (5)自治体:都道府県、市町村 (6)チラシ部門特別賞:上記(1)~(5)共通で募集テーマに合致したPRチラシのうち、特に秀でたものを表彰します。
募集部門	<input type="checkbox"/> 保険者部門 <input type="checkbox"/> 医療関係者部門 <input type="checkbox"/> 企業部門 <input type="checkbox"/> 民間団体部門 <input type="checkbox"/> 自治体部門 <input type="checkbox"/> チラシ部門
応募先	「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト運営事務局
応募方法	書類を郵送またはメール送付
表彰	厚生労働大臣賞 最優秀賞(1件) 厚生労働省医政局長賞 保険者部門優秀賞(2件以内) / 医療関係者部門優秀賞(2件以内) / 企業部門優秀賞(2件以内) 民間団体部門優秀賞(2件以内) / 自治体部門優秀賞(2件以内) / チラシ部門特別賞(2件以内)
スケジュール(予定)	応募期間<11月1日~12月20日>→一次審査(書類審査)<1月初旬>→最終審査会(2月上旬) →受賞候補者通知<2月上旬>→最終審査・表彰式<2月・3月予定>

① 保険者部門

- <保険者のアクション例>
- あらゆる機会に医療のかかり方を啓発する(成人健診、特定健診、健康診断、公開講座)
 - 疾病予防への受診勧奨、健康相談や保健指導等での啓発周知と情報提供の機会を作る
 - 医療機関との連携により患者・家族支援体制や適切な医療情報が得られる体制を構築する
 - 民間企業自治体との連携を図り地域全体での周知アクションへ貢献する

② 医療関係者部門

- <医療関係者のアクションの例>
- あらゆる機会に医療のかかり方を啓発する(待合室、母子健診、小児健診、成人健診、高齢者健診、学校健診、職域健診公開講座)
 - 電話相談や「医療情報サイト」などの最新情報をチェックして質を保つ
 - タスクシフト・タスクシェア(業務の移管・共同化)を推進する・医療の質を上げ、患者の満足を上げることにつなげる
 - どの医療従事者に相談したらよいかをサポートする患者・家族支援体制を整える
 - 管理者は働き方改革に真摯に取り組み、地域医療の継続にも貢献する
 - 医療従事者も患者の安全のため、健康管理に努め、きちんと休養をとる等上手な医療のかかり方に関する院内推進部署を設置し患者と医療従事者にとってよりよい体制づくりに努める
 - 患者・家族の相談や苦情に対して適切に対応するために支援窓口を設け、適切な職員が対応できる体制を整える。
 - 薬剤師・看護師・保健師・助産師などの医療従事者が、能動的に活躍できるための仕組みを整える

③ 企業部門 ④ 民間団体部門

- <企業・民間団体のアクションの例>
- 従業員の健康を守ることを経営の柱とする
 - 柔軟な働き方に関する指針を健康経営に生かす
 - 業務の属人化を止め、仕事を皆でシェアする・それによりテレワークや休暇取得がしやすくなる
 - 体調が悪い時は、休みをとって自宅休養できるようにする
 - インフルエンザなどの診断書を強制しない
 - AIを活用した相談アプリの開発を進める! ユーザーフレンドリーな「医療情報サイト」の構築を進める

⑤ 自治体部門

- <自治体行政のアクションの例>
- 「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクトを継続・官民連携し推進
 - 「信頼できる医療情報サイト」の認証や支援をする
 - #8000や#7119の体制整備を進め、周知を徹底する
 - 上手な医療のかかり方を直接伝えていく
 - 保護者が子どもの健康や医療について考えるタイミング(両親学級や乳幼児健診など)での直接講座等の実施
 - 「高齢者/高齢者に携わる人たち」に、大人の医療のかかり方が伝わるよう、介護施設や消防機関などへ協力を呼びかける
 - 学校教育等で若いうちに理解を促す
 - 医療機関の機能分化や集約、連携推進など、医師/医療従事者の長時間労働を改善する施策に取り組む

⑥ チラシ部門

- <チラシ部門> 上記(1)~(5)共通で募集テーマに合致したPRチラシのうち、特に秀でたものを表彰します。 31



- ・各種の役立つ情報ページへリンク
(医療機能情報提供制度など)
- ・各種**CM動画**掲載
- ・デーモン閣下からの**メッセージ動画**掲載
- ・「かかり方、変えよう!」ポスター掲載
⇒病院等において印刷して掲示可能

